

平成 18 年 2 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社バンダイナムコホールディングス
(コード番号 7832 東証 1 部)
代 表 者 代表取締役社長 高 須 武 男
問 合 せ 先 取 締 役 田 中 慶 治
T E L 0 3 - 5 7 8 3 - 5 5 0 0

公開買付けの開始に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 2 月 23 日開催の取締役会において、株式会社バンプレスト（東証 1 部：銘柄コード 7854、以下「バンプレスト」といいます。）の株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、当社は、産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の主務大臣による認定を取得しており、本公開買付けでバンプレストの発行済株式の全部（当社が既に所有しているバンプレスト株式及びバンプレストが所有している自己株式を除きます。）を取得できなかった場合で、同法第 12 条の 4 第 2 項及び第 12 条の 9 の要件を満たす場合には、バンプレストとの間で同規定に基づく金銭交付による簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を予定しています。本株式交換により、バンプレストは当社の完全子会社となり、本株式交換時点におけるバンプレスト株主に対しては、対価として金銭が交付される予定です。従って、本公開買付け及びこれに引き続き行われる予定の株式交換等により、バンプレストの株式は、東京証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止になる可能性があります。

記

1. 本公開買付けの目的

現在、当社はバンプレストの発行済株式総数の 51.00%を所有しておりますが、今般、バンプレストの発行済株式のうち、当社が既に所有しているバンプレスト株式及びバンプレストが所有している自己株式を除いた全株式の取得を目指して、公開買付けを実施することを決定いたしました。なお、当社は、本公開買付けにおいて買付けを行う株式数に下限及び上限を設定しておりませんので、本公開買付けにおいては、応募株券の全部の買付けを行います。

当社グループは、キャラクター事業を根幹とした玩具・模型の製造販売、アミューズメント施設の運営、業務用アミューズメント機器等の製造販売、家庭用ゲームソフトの製造販売、モバイルコンテンツの配信、映像関連作品等の製作販売等を営んでおります。

現在、日本における家庭用ゲームコンテンツ・アミューズメント産業は、情報通信技術の発達、ソフト開発費の高騰から根本的な事業構造の変革が求められています。また、情報と通信の融合によるオンラインゲームの台頭など、産業構造自体が変革期を迎えています。

このような事業環境を踏まえ、当社グループは、平成 18 年 3 月 31 日付で国内におけるグループ組織再編の一環として、新設分割によりアミューズメント施設運営事業を行う新生・株式会社ナムコ（以下「新ナムコ」といいます。）を、また、株式会社バンダイ（以下「バンダイ」といいます。）のビデオゲーム事業部と現存の株式会社ナムコを統合し株式会社バンダイナムコゲームス（以下「バンダイナムコゲームス」といいます。）を、それぞれ設立することを予定しております。それとともに、新ナムコ、バンダイナムコゲームスと同じ事業領域を手掛ける連結子会社であるバンプレストとの関係をより一層強化し、バンダイナムコグループ全体で推進している戦略ビジネスユニットでの事業展開を拡充することが、中長期的な企業価値を高める最善の方策と判断しました。そのため、当社は、バンプレスト取締役会の賛同の下、バンプレストの完全子会社化を目指して、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

本公開買付けの買付価格である 1 株当たり 3,450 円は、バンプレストの過去約 3 ヶ月間（平成 17 年 11 月 24 日から平成 18 年 2 月 22 日まで）の東京証券取引所における普通株式の終値の平均値に約 16% のプレミアム、平成 18 年 2 月 22 日の株価（終値）に約 33% のプレミアムを加えた価格になります。

バンプレストの取締役会においては、平成 18 年 2 月 23 日、本公開買付けについて、決議に参加した取締役全員の賛成を得て本公開買付けに賛同する旨の決議をしております。なお、バンプレストは同日の取締役会において、平成 18 年 3 月期の期末配当を行わない旨の決議をしております。

また、当社は、産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の主務大臣による認定を取得しており、本公開買付けでバンプレストの発行済株式の全部（当社が既に所有しているバンプレスト株式及びバンプレストが所有している自己株式を除きます。）を取得できなかった場合で、同法第 12 条の 4 第 2 項及び第 12 条の 9 の要件を満たす場合には、当社との間で同規定に基づく金銭交付による簡易株式交換を予定しています。本株式交換により、バンプレストは当社の完全子会社となり、本株式交換時点におけるバンプレスト株主に対しては、対価として金銭が交付される予定です。この時に交付される金銭の額は本公開買付けにおける買付価格を基準に算定される予定ですが、この金銭の額は本公開買付けにおける買付価格と異なることがあります。また、本株式交換に際しては、完全子会社となるバンプレストの株主は、法令の手續に従い、バンプレストに対して株式買取請求をすることができます。この場合の 1 株当たりの買取価格は、本株式交換において対価として 1 株当たりに支払われる金額と異なることがあります（金銭交付による株式交換及び株式買取請求による買取の場合の税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認下さい。）。

当社は、本公開買付けにおいて買付けを行う株式数に下限及び上限を設定しておりません。また、上記のとおり、当社は、本公開買付け後、最終的にバンプレストを完全子会社化することを企図しています。従って、本公開買付け及びこれに引続き行われる予定の株式交換等により、バンプレストの株式は、東京証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止になる可能性があります。

2. 本公開買付けの概要

（１）対象者の概要：

商	号	株式会社バンプレスト
主 な 事 業 内 容	アミューズメント機器・景品等の企画・開発・販売等	
設 立 年 月 日	昭和 52 年 4 月 1 日	

本店所在地 東京都台東区駒形二丁目5番4号

代表者 代表取締役社長 仲田 隆司

資本の額 3,020 百万円（平成 17 年 9 月 30 日現在）

発行済株式の総数 10,800,000 株（平成 17 年 9 月 30 日現在）

大株主構成及び所有比率（平成 17 年 9 月 30 日現在）

株主名	所有比率
株式会社バンダイ	51.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5.25%
杉浦 幸昌	4.86%
バンプレスト従業員持株会	2.14%
日本マスタートラスト信託銀行	2.11%
資産管理サービス信託銀行株式会社	1.34%

（注）株式会社バンダイは、平成 17 年 12 月 1 日付で同社の保有するバンプレスト株式を会社分割により当社に承継したことに伴い、平成 18 年 2 月 23 日現在では大株主ではなくなり、当社がバンプレスト株式の 51.00%を保有する大株主となっております。

当社との関係

資本関係：当社はバンプレストの株式の 51.00%を保有する親会社であります。

人的関係：該当事項はありません。

取引関係：当社はバンプレストに対して、経営管理・指導を行っております。

（2）買付けを行う株券等の種類：普通株式

（3）公開買付期間：
平成 18 年 2 月 24 日（金曜日）～平成 18 年 3 月 16 日（木曜日）の 21 日間

（4）買付価格：1 株につき 3,450 円

（5）買付価格の算定の基礎

当社が提示する 1 株当たり 3,450 円の買付価格は、バンプレスト株式の過去の株価推移、バンプレストの財務状況及び営業状況、第三者算定人（大和証券エスエムビーシー株式会社）によるバンプレストの株式価値評価等の諸要素を総合的に勘案して決定しました。なお、当該買付価格は、バンプレスト株式の東京証券取引所における平成 17 年 11 月 24 日から平成 18 年 2 月 22 日までの約 3 ヶ月間における株価終値の平均値に約 16%のプレミアム、平成 18 年 2 月 22 日の株価（終値）に約 33%のプレミアムを加算した金額となります。

（6）買付予定株式総数：5,290,395 株

買付予定株式数：5,290,395 株

（注1）当社は、応募株券の全部の買付けを行います。

（注2）公開買付期間末日までにバンプレストの平成 13 年 6 月 22 日開催の第 26 期定時株主総会で決議された旧商法第 210 条ノ 2 の規定に基づくストックオプションが行使される可能性があり、当該行使により移転されるバンプレスト株式も本公開買付けの対象とします。

（注3）本公開買付けを通じて、バンプレストが所有する自己株式を購入する予定はありません。

（注4）单元未満株式についても、本公開買付けの対象としています。但し、応募に際しては、株券を提出する必要があります。（单元未満株式が公開買付代理人又は復代理人を通じて株式会社証券保管振替機構により保管されている場合は、株券を提

出する必要はありません。)

(注5) 買付予定株式数は、バンプレストの平成 17 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 (10,800,000 株) から当社の所有する株式数 (5,508,000 株) 及びバンプレストの所有する自己株式数 (100,805 株) を控除した数に、バンプレストのストックオプションのうち、平成 17 年 10 月 1 日以降公開買付期間末日までに、権利行使により移転した又は移転する可能性のある株式の最大数 (99,200 株) を加算した株式数です。

(7) 買付けに要する資金 : 18,252 百万円

(注) 買付予定株式数 (5,290,395 株) を買付けた場合の見積額です。

(8) 公開買付けによる所有株式数の異動

買付前所有株式数 : 5,508,000 株 (所有比率 51.00%)

買付後所有株式数 : 10,798,395 株 (所有比率 100.00%)

(注1) 買付前の所有比率はバンプレストの平成 17 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 (10,800,000 株) を基準に算出しております。

(注2) 買付後の所有株式数は、買付予定株式数 (5,290,395 株) を買付けた場合の数です。

(注3) 買付後の所有比率は、バンプレストの平成 17 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 (10,800,000 株) からバンプレストが所有する自己株式数 (100,805 株) を控除した数に、バンプレストのストックオプションのうち、平成 17 年 10 月 1 日以降公開買付期間末日までに、権利行使により移転した又は移転する可能性のあるバンプレストの株式数 (99,200 株) を加算した株式数 (10,798,395 株) を基準に算出しております。

(9) 公開買付開始公告日

平成 18 年 2 月 24 日 (金曜日)

(注) 日本経済新聞にて電子公告を行った旨掲載いたします。

電子公告アドレス <http://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm>

(10) 公開買付代理人

大和証券エスエムビーシー株式会社

大和証券株式会社 (復代理人)

3. 対象者との公開買付けに関する合意

本公開買付けについて、バンプレストの取締役会は賛同の意を表明しております。

4. 今後の見通し

本公開買付けによる当社の平成 18 年 3 月期の連結業績予想への影響はありません。

5. その他

当社は、産業活力再生特別措置法第 3 条第 1 項に基づき事業再構築計画を作成し、主務大臣による認定申請を平成 18 年 2 月 20 日付で実施し、本日平成 18 年 2 月 23 日付けでかかる申請に基づく認定を取得しております。

以 上

この文書は、本公開買付けに関して一般に公表するための記者発表文であり、本公開買付けの申込みまたは売付けの申込みの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付け申込みをされる際には、必ず当社が作成する公開買付説明書をご覧頂いたうえで、株主様ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われたものではなく、又、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段・（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、また米国内から本公開買付けに応募することはできません。